

## 公社及び城陽市における監視体制の強化について

### 1. 城陽山砂利採取地整備公社における監視の強化策

#### ア. 埋戻場所における搬入土の内容物の確認〔平成19年度から実施予定〕

現 状	強 化 策
①監視所における送付伝票受領時の内容確認	①監視所における送付伝票受領時の内容確認 ②埋戻場所における土砂投棄時の内容確認〔現地監視員の配置〕

#### イ. 夜間パトロールの強化〔平成19年度から実施〕

従 前	強 化 後
①午後8時から午前3時の間の2時間（無作為）のパトロールの隔日実施〔警備会社に委託〕	①午後6時から午前3時の間の2時間（無作為）のパトロールの毎日実施〔警備会社に委託〕

### 2. 城陽市における監視の強化策

#### ア. 巡視時における出入り口での監視の実施

従 前	強 化 後
①東部丘陵地全体での巡回走行時における土砂運搬車両のステッカー掲示状況、運搬物の確認	①出入り口付近での定点箇所での事業所に出入りする土砂運搬車両のステッカー掲示状況、運搬物の確認

### 3. 今後の強化策

#### ア. 監視所の改善

位置＝山砂利採取地及び跡地に入る車両の全容が把握できるように位置を改善する。

形態＝積載土砂等の積載物の内容が容易に確認できるように高さ等を改善する。

#### イ. 山砂利採取地及び跡地に関わる全車両の監視体制の確立